

社外からの通報窓口

当社では、法令違反等の早期発見と是正を図るため、社外からの通報を受け付ける窓口を設置しています。当社の役員・社員のコンプライアンスに反する行為、またはそのおそれのある行為にお気づきになった場合は、下記窓口までご連絡下さい。

通報窓口

E-mail：compliance@nippon-access.co.jp

郵送：〒141-8582 東京都品川区西品川 1-1-1 住友不動産大崎ガーデンタワー
株式会社日本アクセス コンプライアンス委員会事務局 宛

通報いただける内容

当社の役員・社員による、コンプライアンスに反する行為、またはそのおそれのある行為

例：不正行為（キックバック、架空請求、不当な接待の要求等）、法令違反（優越的地位の濫用行為、下請法違反行為、食品関連法違反行為等）、ハラスメント（パワハラ、セクハラ等）等

通報方法

上記窓口に対し、次の事項をお知らせ下さい。

1. 通報者の氏名、メールアドレス等のご連絡先

※お取引先の方による通報の場合は、通報者の所属会社・所属部署もお知らせ下さい。

※通報は匿名でも受け付けますが、匿名の場合は調査や対応が十分に行えず、結果のご連絡もできない可能性があることをご承知下さい。

2. いつ（発生時期）、どこで（発生場所）、誰が（当社の役員・社員の所属部署、氏名）、何をどうしたのか（発生事実）

※通報にあたっては、早期の適切な調査・対応に資するよう、できる限り詳細な事実をご提供下さい。

ご利用にあたって

- ・通報されたことを理由に、通報者やその所属会社に対して不利益な取り扱いを行うことはありません。
- ・通報者に関する情報や通報頂いた内容は調査や対応以外の用途に使用せず、また、調査や対応のために必要最小限の関係者のみで共有し、通報者の同意を得ずに他に開示することはありません。
- ・虚偽の通報、他人を誹謗中傷するための通報、その他不正な目的での通報はお断り致します。